



令和7年度版

小学生の放課後(放課後児童健全育成事業)

小学生が放課後を楽しく安全に過ごせる居場所として各小学校に設置されている「放課後キッズクラブ(キッズ)」と、地域等で運営されている「放課後児童クラブ(いわゆる「学童保育」)」の2つの事業があります。

		放課後を小学校で過ごす 放課後キッズクラブ(キッズ)			放課後を地域で過ごす 放課後児童クラブ	
わくわく区分 (区分1)		すぐすぐ区分(区分2)				
		ゆうやけ(A)	ほしざら(B)			
概要	「遊びの場」として利用することを目的に実施 ※災害時や熱中症警戒アラート発令時等、受入中止の場合あり	保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもたちに、「遊びの場」と「生活の場」を提供するために実施			昼間保護者がいない家庭等の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすために、地域の理解と協力のもとで運営	
場所	小学校の施設内			民間施設(マンション、一軒家等)		
対象	当該実施校に通学している小学生、又は当該小学校区内に居住する私立学校等に通学する小学生 ※「すぐすぐ区分」に登録する場合、就労証明書等が必要			留守家庭児童等		
開所日	平日、土曜日			平日の他、土曜日の開所はクラブによって異なる。		
開所時間	平日	放課後から午後4時まで	放課後から午後5時まで	放課後から午後7時まで	放課後から午後7時まで ※クラブによって異なる	
	土曜日	なし (プログラムのある日のプログラム参加は可能)	午前8時30分から午後5時まで	午前8時30分から午後7時まで		
	土曜日を除く学校休業日(長期休業日等)	クラブが指定する時間(2時間程度)	午前8時から午後5時まで	午前8時から午後7時まで		
利用料等	利用料(7・8月を除く)	無料 ※1日800円+おやつ代で、午後7時まで利用可能	2,000円/月 ※400円/回で午後7時まで延長利用が可能 ※おやつ代は実費	5,000円/月 ※おやつ代は実費	クラブによって異なる ※詳しくは各クラブへ問合せ	
	利用料(7・8月)	無料 ※1日800円+おやつ代で、午後7時まで利用可能	2,500円/月 ※400円/回で午後7時まで延長利用が可能 ※おやつ代は実費	5,500円/月 ※おやつ代は実費		
	減免後の利用料(上限2,500円/月)	※就学援助世帯・市民税所得割非課税世帯・生活保護世帯が対象	無料/月 7・8月以外2,500円/月 7・8月のみ3,000円/月			
	保険料		800円以内/年			
申込み	各クラブへ直接問合せ					

【区役所連絡先】(各区こども家庭支援課)

区	電話番号	FAX番号
鶴見	510-1886	510-1887
神奈川	411-7046	321-8820
西	320-8477	322-9875
中	224-8139	224-8159
南	341-1155	341-1145
港南	847-8393	842-0813
保土ヶ谷	334-6322	333-6309
旭	954-6019	951-4683
磯子	750-2476	750-2540

区	電話番号	FAX番号
金沢	788-7753	788-7794
港北	540-2212、2442	540-2426
緑	930-2216	930-2216
青葉	978-2345	978-2422
都筑	948-2471	948-2309
戸塚	866-8485	866-8473
栄	894-8434	894-8406
泉	800-2444	800-2524
瀬谷	367-5697	367-2943

各クラブの問合せ先は横浜市ウェブページをご覧ください。
(二次元コードからアクセスできます。)



トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>放課後児童育成>放課後の居場所 区別一覧>放課後の居場所 区別一覧